

◆美杉地域避難所(22カ所、※は風水害時に限る)

| 避難所            | 所在地    | 電話       | 避難所                  | 所在地    | 電話       |
|----------------|--------|----------|----------------------|--------|----------|
| 竹原地域住民センター     | 美杉町竹原  | 262-3014 | 八幡地域住民センター           | 美杉町奥津  | 274-0222 |
| 竹原コミュニティ防災センター | 美杉町竹原  |          | 八幡生活改善センター ※         | 美杉町奥津  |          |
| 竹原多目的集会所       | 美杉町竹原  |          | 美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」 | 美杉町川上  |          |
| 美杉竹原体育館        | 美杉町竹原  |          | 美杉高齢者生活福祉センター        | 美杉町奥津  | 274-0022 |
| 美杉総合開発センター ※   | 美杉町八知  | 272-8089 | 美杉小学校                | 美杉町奥津  | 274-0802 |
| 美杉中学校          | 美杉町八知  | 272-1191 | 多気地域住民センター           | 美杉町上多気 | 275-0222 |
| 太郎生多目的集会所      | 美杉町太郎生 | 273-0222 | 丹生俣多目的集会所            | 美杉町丹生俣 |          |
| 旧太郎生小学校        | 美杉町太郎生 | 273-0324 | 美杉多気体育館 ※            | 美杉町上多気 |          |
| 伊勢地地域住民センター    | 美杉町石名原 | 274-0223 | 下之川地域住民センター          | 美杉町下之川 | 276-0222 |
| 伊勢地多目的集会所 ※    | 美杉町石名原 |          | 下之川生活改善センター ※        | 美杉町下之川 |          |
| 美杉伊勢地体育館       | 美杉町石名原 |          | 美杉下之川体育館             | 美杉町下之川 |          |

販売農家・集落営農の皆さんへ

## 農業者戸別所得補償制度の申請手続きを

4月から農業者戸別所得補償制度が始まりました。交付金を受け取るには、申請書の提出が必要です。農林水産政策課、または各総合支所地域振興課、農協、三重農政事務所で申請書を配布していますので、対象となる人は、忘れずに提出してください。

**提出期限** 6月30日(木)

**提出先** 農林水産政策課、各総合支所地域振興課、農協、三重農政事務所

### ■米に対する助成

**交付単価(10アール当たり)**

定額部分…1万5,000円

変動部分…平成22年産の販売価格が、標準的な販売価格を下回った場合に、その差額を基に算定

**対象者**

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者(当然加入面積未済の場合は、平成22年度の出荷・販売の実績のある人)

**対象面積**

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10アールを差し引いた面積

※調整水田などの不作付地は、改善計画の提出が必要

### ■水田活用の所得補償

**交付単価(10アール当たり)**

麦・大豆・飼料作物…3万5,000円

新規需要米(米粉用米・飼料用米・WCS用稲)…8万円

ソバ・菜種(採油用)・加工用米…2万円

その他作物…野菜・地力増進作物などは1万円、<sup>かき</sup>花卉・

花木・景観作成作物などは8,000円(品目はお問い合わせください) ※茶、ナシ、イチゴ、ジネンジョ、

ハナショウブ、コンニャク(芋)、ジャガイモ、タマネ

ギ、ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ネギ、キュウリ、サトイモ、ブロッコリー、ナバナ、ズイキは、産地資金分として5,000円を上限に交付単価を上乗せ(単価は作付状況により調整。茶・ナシは新植に限る)。

二毛作助成(主食用水稻と戦略作物または戦略作物同士の組み合わせ)…1万5,000円 ※戦略作物とは、麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、ソバ、菜種(採油用)、加工用米のこと。

WCS用麦…1万円 ※WCS用稲との二毛作に限る

**対象者**

水田で上記作物を生産する販売農家・集落営農

### ■水田活用自給力向上事業交付金

津市では、上記の交付金に加え、以下の交付金を上乗せします。

**交付単価**

麦…4千円/10アール

大豆…上限2,500円/俵 ※作付状況により単価調整有

地域振興作物…3万円/10アール ※各地域協議会で2作物を選定、詳細はお問い合わせください。

加工用米…1,000円/俵

特別栽培米…700円/俵 ※特別栽培農産物のガイドラインに即し生産・販売を行っていること

**対象者**

水田で上記作物を生産する販売農家・集落営農

**問い合わせ**

農林水産政策課 ☎229-3172 📠229-3168

各総合支所地域振興課

三重農政事務所 ☎228-3151(代表)